



2026年6月26日

各位

会社名 株式会社MARUWA  
代表者 代表取締役社長 神戸 俊郎  
(コード番号 5344 東証プライム・名証プレミア)  
問合せ先 取締役管理本部長 山口 大介  
(TEL 0561-51-0841)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である株式会社神戸アートについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券 が上場されて いる金融商品 取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 神戸アート	その他の 関係会社	29.57	—	29.57	—

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係

(1) 役員の内兼任状況

(提出日現在)

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職
代表取締役	神戸 俊郎	株式会社神戸アート 取締役

(注)当社の取締役(監査等委員を除く。)4名、監査等委員である取締役3名のうち、親会社等との兼任役員は当該1名のみであります。

- (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

株式会社神戸アートは当社の議決権の 29.57%を保有しておりますが、当社グループの事業活動における取引関連性はありませぬ。

また、2026 年 3 月期(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日)の事業年度において、当社と株式会社神戸アート間での取引はございませぬ。

- (3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びその施策

株式会社神戸アートと当社の兼任役員の状況は当社の経営の独立性を妨げるものではなく、同社は当社の事業に影響を与えるものではございませぬ。なお、当社の取締役会は独立社外取締役で 42.9%(取締役7名中3名)を構成しており、独立性の確保された体制を整備しております。

- (4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

株式会社神戸アートからの事業上の制約はなく、当社の独立性は確保できております。

### 3. 支配株主との取引に関する事項

該当事項はございませぬ。

### 4. 支配株主との取引等を行なう際における少数株主の保護の方策の履行状況

該当事項はございませぬ。

以上